

泉大津市病後児保育の利用案内

病後児保育を利用することができる児童は、病気回復期であって、集団保育が困難で、かつ、保護者が就労等により保育が困難な児童で、市内に居住し、保育所及び認定こども園（長時間部）に入園所している生後6か月児以上から就学前までの児童です。

- 1、実施施設 南海かもめ認定こども園 (☎23-8068 泉大津市戎町3-4)
泉大津市立えびす認定こども園 (☎32-0855 下之町4-7) ※平成30年11月1日～実施
- 2、利用日等 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
午前8時～午後6時
※1回の利用につき原則7日以内
- 3、費用負担 1日につき1,000円(ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は500円です。)
※別途、飲食物費300円が必要です。
- 4、利用人数 4名
- 5、利用方法(入室まで)
 - ①病後児保育の利用希望者は、あらかじめ病後児保育登録書による事前登録が必要です。
「病後児保育登録書」に記入のうえ、こども育成課又は各保育所・認定こども園に提出してください。
ただし、入園所している場合は保育所・認定こども園への入園所申し込みをもって登録があったもの
とします。
 - ②利用する時は、予約が必要です。上記病後児保育室に電話し、空きの確認を行ってください。
 - ③予約後、かかりつけの医院などで受診し、「医師連絡票」へ記入してもらってください。
※医師連絡票については文書料が必要になります。
 - ④病後児保育利用申込書、病後児保育連絡票兼個人記録票に記入し、医師連絡票とともに提出してください。(※用紙は各保育所・認定こども園、病後児保育室、こども育成課にあります。泉大津市ホームページからダウンロードすることもできます。)
 - ⑤医師の連絡票をもとにして、病後児保育室が入室の判断をします。
※入室後、一般状態に変化があり、入室は無理と判断した場合保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。また緊急の場合、保護者の了解のもと病後児保育室から受診することもあります。
- 6、利用時に必要な持ち物(持ち物には必ず名前を記入してください)
 - ・着替え一式(3～4枚)・パジャマ ・手拭タオル(2枚)・ビニール袋(汚れ物入れ2～3枚)
 - ・薬(医師連絡票によるもの)・バスタオル2枚(えびす認定こども園利用の方のみ)
 - <年齢の小さいお子さんは上記の持ち物以外に必要です>
 - ・紙おむつ(5～6枚) ・おしりふき ・エプロン(2枚) ・おしぼりタオル(2枚)
 - ・哺乳瓶(アレルギー等でミルクの指定がある場合はミルクをご持参ください)
- 7、その他
予約の取り直し、又は遅れる場合は速やかに連絡してください。